

<ホテルプラザ勝川>

プラザメンバーズクラブ会員規約・ポイントサービス利用規約

◆プラザメンバーズクラブ会員規約

第1条 総則

本規約に定める、『プラザメンバーズクラブ』（以下「当クラブ」）は株式会社ホテルプラザ勝川（以下「ホテル」）が運営・管理を行います。

第2条 会員資格（会員の定義）

1. 当クラブの会員を対象とした各種サービスを受けるために、本規約に同意し、ホテルが定める所定の手続きにより会員登録を申し込み、ホテルが承諾した18歳以上で日本国内に住所をお持ちの個人を会員とします。
2. 会員資格の譲渡、貸与、およびポイントの譲渡、貸与、相続、売買、換金はできません。
3. 会員は、ホテルからのイベント等のご案内を郵便、電子メール等で受け取ることをご了承いただける方に限ります。
4. 会員には、会員証（ポイントカード）を発行し、ホテルの利用内容、利用金額に応じ当クラブが定めるポイントを付与するポイントサービスの他、ホテルが会員向けに随時実施する特典、優遇等を受けることができます。

第3条 変更事項の届出

ご住所、お電話番号、メールアドレスなどご登録内容を変更される場合は、当クラブまで速やかにご連絡ください。変更の届け出がない場合、各種ご案内や郵送物のお届けができない場合がございます。

第4条 会員資格の喪失

ホテルは、次に該当する場合、会員資格を事前の通告なしに、一方的に失効させる権利を有します。また、本条が適用される場合でも、ホテルは判断理由を開示する義務を負わないものとします。

1. 申込書の記載事項に虚偽の申告をした場合。
2. ホテルの定める約款・規則に違反した場合。
3. 転居、転職などにより、ご登録連絡先にホテルから連絡が取れなくなった場合。
4. 会員が亡くなられた場合。
5. ホテルの名誉、信用を傷つけ秩序を乱した場合。
6. その他、本会員規約、またはそれに準じて定める事項をお守りいただけない場合。

第5条 退会

当クラブは、随時退会することができます。退会をご希望の際は、当クラブにお申し出いただき、会員証（ポイントカード）をご返却願います。その際、ポイントはすべて消滅いたします。

第6条 個人情報の取り扱いについて

ホテルが取得した、当クラブへの入会を申請されたお客様の個人情報は、ホテルのプライバシーポリシーに基づき、厳重に管理いたします。

ホテルにおける個人情報のお取り扱いについては、ホテルホームページにてご確認ください。

<http://www.theplaza.co.jp/policy/index.html>

第7条 免責

当クラブ会員に対するサービス内容の変更、中止または廃止、その他サービスの提供ができなかったことに伴う不利益について、ホテルは一切責任を負いません。

第8条 会員規約・ポイントサービスの改定・変更

会員規約及びポイントサービス利用規約などは、事前に通知することなく改定、変更または廃止する場合がございます。変更等があった場合は、ホテルホームページに掲載されますので、ご覧ください。

◆ポイントサービス利用規約

第1条 ポイントカード

ポイントカードを会員お一人に対して1枚貸与し、会員の責任で管理していただきます。

1. ご利用は会員ご本人様に限りです。
2. ポイントカードの紛失・盗難などが発生した場合は、直ちに当クラブまでご通知ください。当クラブに通知される前にポイントを第三者に利用された場合、当クラブは一切の責任を負いません。
ポイントカードの紛失・盗難などの理由で当クラブが再発行を認めた場合、ポイントカードの再発行をいたします。その場合、実費として300円申し受けます。但し、紛失カードの累計ポイントは加算できませんので、あらかじめご了承ください。
3. 一度お支払いいただいた事務手数料は、理由の如何を問わず返金しませんので、あらかじめご了承ください。

第2条 ポイント付与および対象

会員がポイントカードをご提示の上、対象施設で100円以上のご利用があった場合、原則として100円につき3ポイント加算され、1ポイント1円として100円単位でのご利用が可能です。なお、ポイントは付与された翌日からご利用が可能です。

◆対象施設

1. 客室
2. カフェレストラン ソレイユ
3. 日本料理 はなのき
4. バー ステラ
5. カラオケ シャンテ
6. パティスリー ル・シエル

第3条 適用事項

1. ポイントの付与およびご利用の際は、必ず対象施設において会計時にポイントカードをご提示ください。
ご提示がない場合は、ポイントの付与およびご利用ができません。
2. ポイントの付与およびご利用の対象のお支払方法は、現金または、当ホテルが取り扱うクレジットカード・ギフトカード・商品券に限らせていただきます。優待割引券ご利用の場合は、割引後のお支払い金額にポイントを付与いたします。
3. ホテルが発行するホテル利用券をご購入される場合は、ポイント付与の対象になりますが、ポイントはご利用いただけません。また、ホテル利用券でお支払いされる場合、ホテル利用券分はポイント付与の対象外になります。

4. ポイントの付与およびご利用は、当日のご精算とお預かり金に限ります。後日精算はポイント付与の対象外とさせていただきます。また、後日領収書等の提示をいただいた場合でもポイント付与の対象になりませんのであらかじめご了承ください。
5. ご宿泊は、ホテルへの直接予約（電話・来館・ホテルホームページ）の場合にポイントの付与およびご利用の対象とし、他社宿泊予約サイトならびに旅行代理店を通してのご予約、ご利用の場合は、対象外となります。
6. 各種ご優待、割引券、特典のご利用に際し、ポイントの付与およびご利用ができない場合がございます。また一部ポイントの付与およびご利用対象外の商品、期間もございますので、詳細は係員におたずねください。

第4条 ポイントの喪失

ポイントカード（会員証）を発行後、ご利用がないまま2年を経過したときには、未使用のポイントはすべて消滅・喪失するものとします。

◆お問い合わせ窓口について

〒486-0931 愛知県春日井市松新町1-5 ホテルプラザ勝川 企画管理部内

プラザメンバーズクラブ事務局 電話 0568-36-2441

受付時間 平日 10:00～17:00 （土日曜日・祝祭日・年末年始を除く）

平成26年9月1日現在